

新宿社協だより KEYAKI

けやき

だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現をめざして

「けやき」は2ヶ月に1回20日に発行です



No.148
平成28年(2016)
5月20日発行
5月号

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20

電話:03-5273-2941(代表) FAX:03-5273-3082

Eメール:houjin@shinjuku-shakyo.jp

http://www.shinjuku-shakyo.jp

だれもが安心して暮らせる地域づくりの活動は、会員の皆さんに支えられています。

平成28年度

社協会員

を募集しています!!

新宿区社会福祉協議会(新宿社協)は、高齢者も、障害のある方も、子どもたちも、だれもが安心して暮らせる地域づくりを目指しています。その実現のために様々な事業を行っており、その支えになるのが「社協会員」です。社協会員には、「会費会員」と「活動会員」があり、両方兼ねている方もたくさんおられます。

お互いさまで支えあい、たすけあえる住民主体の地域づくりのために、ぜひご協力ください。

会費会員

新宿社協の事業・活動にご賛同いただき、会費で支えてくださる会員です。

個人会員 1口 1,000円 1口以上

団体会員 1口 1,000円 3口以上

会費は新宿社協の独自事業に使われています。

例えば ■ ちょこっと・暮らしのサポート事業

■ ボランティア市民活動の相談・普及・啓発

■ ふれあい・いきいきサロンの運営支援事業

■ 災害ボランティアセンターの運営支援等事業

■ 貸出機材・貸出車椅子の購入や維持修繕 など

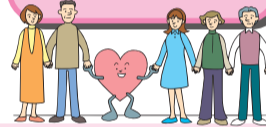
問合せ▶ 法人経営課 03-5273-2941



活動会員

地域の支えあい・たすけあい活動である次の事業で、活動していただける会員です。

- ちょこっと・暮らしのサポート事業
- 施設・団体ボランティアコーディネーター事業
- ファミリーサポート事業
- 地域見守り協力員事業
- 介護支援ボランティア・ポイント事業
- 災害ボランティアセンターの運営支援等事業
- 成年後見制度利用推進事業



※詳しくは新宿社協ホームページへ

問合せ▶ 地域活動支援課 03-5273-9191

東分室 03-3359-0051

成年後見センター 03-5273-4522



ふれあい・いきいきサロンの活動
(写真は、戸塚地区のいちょうサロン)



ちょこっと・暮らしのサポート事業
(図書館への外出支援の例)



地域行用機材の貸出
(綿菓子機やもちつきセット、輪投げ等)

会費の納入方法 会費の納入方法は以下の3つになります。

- 民生委員の方が訪問されたときのお支払い
- 社協窓口、各ボランティア・地域活動サポートコーナー窓口での受付(4面参照)
- 口座へのお振込み▶ 郵便局・みずほ銀行の口座がご利用いただけます。

郵便局 00110-5-57124

銀行 みずほ銀行 新宿支店 普通 514054

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 会長 北中 誠

5月20日号もくじ

・新宿区徳行者表彰の報告	2面
・新宿区ファミリー・サポート・センターの紹介と講座のお知らせ	2面
・平成28年度地域コーディネーター講座 受講者募集	2面
・平成28年度助成金のお知らせ	3面
・受験生チャレンジ支援貸付事業・教育支援資金のご案内	3面
・新宿区成年後見センターからのお知らせ	4面
・寄附金・寄附物品のご報告	4面

新宿社協では、いただいた会費・寄附金を活用し、災害への備えとして次の講座を開催します。

開講予定 ▶ 「災害ボランティア養成講座」

災害時に、ボランティア活動を行うための初級講座です。新宿区の危機管理体制や災害ボランティアセンターの役割など、実際に活動するための基本的事項の理解を深めます。

日時 ● 全2回予定 ■ 第1回:7月16日(土) ■ 第2回:11月11日(金)
午後1時~午後4時(両日)

※各回とも同じ内容です。詳細は、「しずく」またはホームページでお知らせします。

場所 ● 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A

参加費 ● 無料 定員 ● 各回30名※応募者多数の場合は抽選

内容 ● 新宿区災害ボランティアセンターの設置及び概要
災害ボランティア活動の理解

対象 ● 18歳以上の在住・在勤・在学者で、講座修了後に新宿区災害ボランティアとして登録し、活動できる方

申込み・問合せ ● 地域活動支援課 03-5273-9191

新宿社協では、平成28年熊本地震への義援金を高田馬場事務所・東分室の窓口で受け付けています。詳細は新宿社協ホームページをご覧ください。この度の災害で被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

新宿区の徳行者(社会奉仕活動)表彰を受けました

新宿区では毎年、社会奉仕活動などの模範となる善行のあった方を徳行者として、表彰しています。平成27年度は、2名の新宿社協登録ボランティアの方が表彰されました。

・菊池よし江さん

平成3年より、暮らしのサポート事業(現ちよこつと・暮らしのサポート事業)の協力員として、高齢者等の家事援助活動や介護活動に取り組んでいます。

菊池よし江さん



・相馬幸子さん

平成13年からファミリーサポート事業の提供会員として、地域の子育て家庭の支援や児童の見守りに平成28年3月まで取り組んでいました。

相馬幸子さん



新宿社協の事業は、今回表彰された方の他にも、大変多くのボランティアの皆さんに支えられて実施しています。

今後も「住民主体の支えあいのしくみづくり」を、地域の皆さんと一緒に推進していきます。

ご存知ですか? 地域の子育て支援 新宿区ファミリー・サポート・センター

新宿区ファミリーサポートは、地域の中での子育て支援の事業です。子育ての援助を必要とする方(利用会員)と子育ての援助を行いたい方(提供会員)の会員制の相互援助活動です。仕事で帰りが遅くなる時、買い物で外出する時、リフレッシュしたい時に、お子さんをお預かりすることができます。



子育てを応援する

提供会員になりませんか?

「提供会員講習会を実施しています」



通常預かり利用概要

利用時間 ● 午前6時から午後10時

対象 ● 区内在住・在勤・在学で(利用会員) 生後43日以上から18歳未満の児童の保護者

費用 ● 午前7時から午後7時 800円
(1時間) 午前6時から午前7時・午後7時以降 900円
年未年始(12/29~1/3) 全時間900円

「利用会員登録説明会を開催しています」

利用会員に登録するには、説明会への参加が必要です。

説明会は事前予約制です。

病児・病後児預かりの登録説明会を同時に開催しています。日程は新宿区社会福祉協議会のホームページでお知らせしています。

説明会日程

6月	2日(木)・18日(土)・24日(金)・29日(水)
7月	9日(土)・11日(月)・21日(木)

病児・病後児預かりも実施しています。別途登録が必要になります

病気または病気の回復期のお子さんを預かります。病児・病後児保育施設への送迎と送迎前後の預かりも利用できます。費用.....1時間 1,000円

平成28年度 第1回講習会

日時 ● 6月9日(木)・10日(金)・13日(月)・14日(火)
午前9時から午後4時30分

場所 ● 新宿区社会福祉協議会 会議室

講習会は年間3回(6月・9月・12月)実施しています。

申込み
問合せ

新宿区ファミリー・サポート・センター
〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20(新宿区社会福祉協議会内)

TEL:03-5273-3545 FAX:03-5273-3082

受付時間:月曜日から金曜日(土日・祝日・年未年始は休み)
午前8時30分から午後5時15分まで

受講者募集 「平成28年度地域コーディネーター講座」

住民同士の支えあいのしくみづくりや、ネットワークづくりの視点をもって地域活動をしていきたいと考える方を応援するため、「地域コーディネーター講座」(全6回)を開催します。地域課題を捉える力を身につけ、地域活動実践のための仲間づくりを目的とした初心者向けの講座です。ぜひご参加ください。また、本講座では、公開講座も実施し、広く受講者を募集します。

(1)地域コーディネーター講座 定員30名

回数	日時	内容	会場
第1回	6月25日(土) 午後1時30分~午後4時	◆開講式 「支えあいのしくみづくりの基本」	新宿区 社会福祉協議会
第2回	7月9日(土) 午後1時30分 ~午後3時30分	◆「アサーションの基本」 (公開講座) ※アサーションとは、自分と相手を大事にするコミュニケーション技法です。	戸塚地域センター 7階多目的ホール
第3回	7月23日(土) 午後1時30分~午後4時30分 (※3時までは公開講座)	◆「ファシリテーションの基本①」 (公開講座) 「ファシリテーションの基本②」	戸塚地域センター 7階多目的ホール
第4回	8月6日(土) 午後1時30分~午後4時	◆「地域課題を知る」	新宿区 社会福祉協議会
第5回	8月中 (日程は活動先による)	◆ボランティア体験	各活動先
第6回	9月10日(土) 午後1時30分~午後4時	◆閉講式 「学びをもとに活動を始める」	新宿区 社会福祉協議会

(2)公開講座 定員100名 —— ※1回のみ参加でも可

回数	日時	内容	講師
第1回	7月9日(土) 午後1時30分~午後3時30分	◆アサーションの基本 自分も相手も大事にした コミュニケーション技法 を学びます。	早稲田大学人間科学学術院 准教授 岩崎香氏
第2回	7月23日(土) 午後1時30分~午後3時	◆ファシリテーションの基本 話し合いの場づくりや、合意に向けた意見 のまとめ方など、地域活動に役立つファシ リテーションのポイントについて学びます。	NPO法人 日本ファシリテーション協会 フェロー 徳田太郎氏

会場:戸塚地域センター 7階多目的ホール(両日)

対象 ● 区内在住・在勤・在学または区内で活動したい方で、地域活動に関心がある方

参加費 ● 無料

申込み ● (1)または(2)の参加希望は、下記までお申込みください。応募者多数の場合は抽選。申込み締切りは6月10日(金)

問合せ ● 地域活動支援課 電話03-5273-9191

応援します地域活動 ▶ 平成28年度新宿区社会福祉協議会・助成金のお知らせ

新宿社協では、地域活動を応援するための助成事業を実施しています。今回、紹介する「地域ささえあい活動助成金」「備品整備・施設整備(株)日本財託助成金」は、併用も可能です。ぜひご活用ください。

●地域ささえあい活動助成金

共同募金を主な財源とした助成金です。地域福祉の活動や新たな団体の立ち上げなどに活用できます。事業の実施時期に合わせ、年度内4回の募集があります。

助成対象: 区内で活動する福祉施設・団体、町会・自治会等
対象事業: 地域福祉の視点が盛り込まれた行事や活動、地域福祉に関する講座・講演、サロン活動等
申込期間: 4月1日から5月31日まで(第2期分) ※第3期は7月1日から受付

●備品整備・施設整備(株)日本財託助成金

株式会社日本財託からの寄附金を原資とした助成金です。区内の福祉施設・団体の備品整備や施設整備の経費を助成します。

助成対象: 区内の福祉施設・団体
対象事業: 備品購入・修繕(上限金額20万円)
 施設整備・改修(上限金額50万円)
申込期間: 7月1日から7月31日まで

なお、地域ささえあい活動助成金につきましては、以下の事業に対する**助成割合が1/2から2/3に変更**になりました。助成金を活用することで、これまでより自己負担額を少なく事業を実施することが可能です。

- 団体による当事者活動を支援する事業
 - 団体による地域福祉の視点が盛り込まれた事業
 - 町会・自治会による支えあい・助け合い活性化の視点が盛り込まれた事業
- また、団体(町会・自治会を除く)の周年行事への助成については、これまで**10年単位だったものを5年単位に引き下げました**。各団体の周年行事へもぜひ、地域ささえあい活動助成金をご活用ください。

助成金の相談・問合せは、法人経営課 助成金担当まで

電話: 03-5273-2941
FAX: 03-5273-3082

助成金の申請書、申請の手引き等は新宿社協ホームページからダウンロードができます。

活用団体の声

「カフェ・フラット」の立ち上げ (アンシャンテ 現:新宿HAHAha倶楽部)

助成金でサロンの立ち上げや各種講座を行いました。

立ち上げまもなく、参加者がなかなか集まりませんでした。助成金により、講師に安定して謝礼が払えたことで、良い講師が集まり、参加者が徐々に増えていきました。ありがとうございました。



「三世代ふれあいきいき広場」の開催 (高田馬場南親睦会)

町会で実施している「三世代ふれあいきいき広場」に助成金を活用しました。

助成金によって出店の内容、イベントなどが充実しました。おかげさまで、老若男女、町会内外、約400名の来場者に恵まれ、地域の交流行事として、とても盛況に実施することができました。



ドキュメンタリー映画「隣る人」の上映会実施 (スキルボード早稲田)

上映会、舞台となった児童養護施設の理事による講演会は、100名を超える参加者があり、非常に盛況でした。

アンケートでも、「家に帰ったら、子どもたちをしっかりと見つめ、抱きしめたい。今あるふつうの生活があたりまえでなく幸せな時間なんだと実感し、胸がいっぱいです」など多くの共感の声が届けられ、主催者としても胸を打たれました。ありがとうございました。



名刺プリンターと名刺カッターの購入 (一般社団法人障害者就労支援協会コンフィデンス早稲田)

私たちは障害のある方の就労支援・生活相談を行っている作業所です。平成27年4月に開所しました。

助成金で名刺プリンターとカッターを購入したことで、名刺印刷受注サービスの環境が整えられました。新たな作業メニューを開拓できたことで、利用者の社会参加・就労訓練の幅を広げることができました。ありがとうございました。



なお、新宿社協の助成金を申請するためには、会員であることが、条件となります。お納めいただいた会費は、これら助成事業にも役立てさせていただきます。よろしく申し上げます。

ご存知ですか? ▶ 受験生チャレンジ支援貸付事業・教育支援資金のご案内

★ 受験生チャレンジ支援貸付事業

受験生チャレンジ支援貸付事業は、学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講料や、高校や大学などの受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に必要な資金の貸付を行うことにより、将来の自立に向けて意欲的に取り組む子どもたちが高校や大学への進学を目指し、受験に挑戦することを支援する事業です。

※中学3年又は高校3年に在籍していないで進学を目指す、年度始めに20歳未満の方(高校・大学等中途退学者、高卒認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等)も対象です。

中学 3年生 対象
 高校 3年生

塾費用や授業料の
貸付を無利子で行います!!

さらに 高校、大学等に
 入学した場合
返済が免除されます!!

貸付金の種類

●学習塾等受講料貸付金

貸付限度額 **200,000円上限** (塾受講料、受験対策講座、通信講座の受講料)

●受験料貸付金

中学3年生等 受験4回(校)まで **27,400円上限**
 高校3年生等 受験校と学部合計で **80,000円上限**

※貸付には一定基準以上の収入がある連帯保証人が原則として1名必要です。(連帯保証人が立てられない場合はご相談ください。)

★ 教育支援資金

一定所得以下の世帯が対象で、修学する本人が資金の借受人になり、世帯の生計中心者の方が連帯借受人となって資金を借り受けて修学し、卒業してから返済開始となります。

●教育支援資金

高校、大学、専門学校、短大、専修学校(高等課程・専門課程)、高等専門学校に修学するのに必要な費用(学費等)

教育支援費 (月額上限額)	・高等学校 ・専修学校 (高等課程)	高等専門学校	・短期大学 ・専修学校 (専門課程)	大 学
	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円

*ただし、特に必要と認める場合には、1.5倍までの貸付を行う。
 *貸付月額は貸付対象期間中、同額での適用となります。(未払いである修学期間のみ)
 *実際の学費に応じた金額を、限度額の範囲で貸付します。

●就学支度費

高校、大学、専門学校、短大、専修学校(高等課程・専門課程)、高等専門学校の入学金として必要な費用

就学支度費 (貸付上限額)	・高等学校 ・専修学校 (高等課程)	高等専門学校	・短期大学 ・専修学校 (専門課程)	大 学
	500,000円			

*入学する学校の入学金を、限度額の範囲で貸付します。
 *未払いである場合のみ貸付の対象とします。

それぞれの資金は、所得、住所など要件を満たしている方が対象です。ご利用については、まず電話でお問い合わせください。

問合せ 受験生チャレンジ支援貸付事業 **03-5292-3250**
 教育支援資金 **03-5273-3541**

新宿区成年後見センターからのお知らせ

講座・出張相談会スケジュール

新宿区成年後見センターでは、成年後見制度に関する講座・相談会を毎年開催しています。平成28年度は、右記のとおり講座・相談会を開催予定ですので、ぜひご参加ください。

各講座の詳細につきましては、本紙や「広報しんじゅく」等にてお伝えします。

開催月	会場地区	講座内容	講師	出張相談会有無
6月	落合第一	成年後見入門・申立	司法書士	○
7月	戸塚(社協)	成年後見人講座	社会福祉士	△
9月	榎町	任意後見	司法書士	○
10月	戸塚	成年後見と遺言	弁護士	○
12月	大久保	成年後見入門	社会福祉士	○
1月	戸塚(社協)	成年後見人講座	社会福祉士	△
2月	四谷	任意後見	公証人	○

成年後見入門・申立講座・出張相談会

成年後見制度について入門編と申立編を2部構成で開催します。入門編・申立編どちらかのみでもご参加いただけます。

日付 6月25日(土)

場所 落合第一地域センター 第1集会室AB(新宿区下落合4-6-7)

成年後見入門・申立講座

時間 入門編: 午後1時00分~2時20分 **講師** 伊藤 知加子 司法書士

申立編: 午後2時30分~4時10分

内容 入門編では成年後見制度の法定後見を中心に基本知識を、申立編では法定後見の申立書類の書き方を中心に手続きのポイントを学びます。

対象 新宿区在住・在勤・在学の方 **参加費** 無料

出張相談会

時間 ①午後5時~(社会福祉士) ②午後5時~(弁護士) 相談時間は各45分
③午後6時~(社会福祉士) ④午後6時~(弁護士) ※カッコ内は相談員

内容 成年後見制度に関するご相談に、社会福祉士・弁護士がお答えします。プライバシーに配慮した個室です。

対象 新宿区在住・在勤・在学の方 **相談料** 無料

定員 全4組(各2組・先着順 5月23日から受付開始)

申込方法 電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。①~⑤を明記の上、下記までお申込みください。
①氏名(ふりがな)、②在住・在勤・在学の別、③電話番号(FAXの場合はFAX番号)、
④申込希望(入門編か申立編、もしくは両講座、または相談会)、
⑤本講座・相談会をお知りになったきっかけ

成年後見人講座

日付 7月12日(火)

場所 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A
(新宿区高田馬場1-17-20)

時間 午後6時30分~午後8時30分

講師 金子 千英子 社会福祉士

内容 精神障害者に対して、どのように後見活動を行っているか、後見業務やコミュニケーションにおいて配慮や注意していることは何か、様々な生活状況での事例を交えながらお話しします。

対象 新宿区在住・在勤・在学の方・区民の成年後見人等
(成年後見人等を目指している方含む)

参加費 無料

申込方法 電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。①~④を明記の上、下記までお申込みください。
①氏名(ふりがな)、②在住・在勤・在学・区民の後見人の別、
③電話番号(FAXの場合はFAX番号)、
④本講座をお知りになったきっかけ

申込み
問合せ

新宿区成年後見センター

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

TEL:03-5273-4522 FAX:03-5273-3082 e-mail:skc@shinjuku-shakyo.jp

心のこもった ご寄附

ありがとうございました!

平成28年3月1日~4月30日



MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ
あいおいニッセイ同和損害調査株式会社 様



新宿、四谷、牛込、戸塚
各遊技場組合 様



新宿区フォークダンス連盟 様

ご寄附いただいた物品の譲渡先からお礼のお手紙をいただきました。
この度は、大きなご協力をいただきましてありがとうございました。
譲渡いただいたバスタオル、タオル、石けん、肌着等は、区内外たくさんの更生保護施設・女性保護施設・児童施設の利用者にお渡しし、多くの方からお礼と喜びの声が届きました。本当にありがとうございました。
新宿区更生保護女性会 様

寄附物品

(敬称略)

氏名・企業・団体名	住所	寄附物品
3月 MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ あいおいニッセイ同和損害調査株式会社	新宿	車椅子2台
株式会社赤ちゃんとママ社	本塩町	冊子「お医者さんにかかるまでに」
4月 新宿、四谷、牛込、戸塚各遊技場組合	-	日産NV100クリッパー
NTT MEサービス	高田馬場	防災備蓄品

他にもおむつ類やタオルなどを寄附いただき、地域の方々に活用していただいております。また、おむつ類、タオルや未使用の物品などがありましたら、新宿区社会福祉協議会高田馬場事務所までご相談ください。

寄附金

(敬称略)

(単位:円)

(単位:円)

寄附者名	住所	寄附金額	寄附者名	住所	寄附金額
熊谷 惠三子	高田馬場	3,000	3月 介護支援ボランティア ポイント事業(35名)	-	68,000
新宿区グラウンドゴルフ協会	市谷薬王寺	9,481	黒澤 可也	矢来町	30,000
天理教 新宿支部	北新宿	16,000	4月 四谷春まつり実行委員会	大京町	5,000
石津 百合子	清瀬市元町	5,000	新婦人四谷班	大京町	3,000
3月 四谷布遊の会	荒木町	50,000	吉田 孝男	新宿	1,000
特定非営利活動法人 洋服ポストネットワーク協議会	渋谷区神宮前	119,463	3,4月 野田 実	大久保	1,000
韓 泰龍(コトリ整体)	大久保	5,000	匿名 7件	-	41,650

合計 357,594

新宿区社会福祉協議会 ご案内

高田馬場事務所 〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20
☎:03-5273-2941 FAX:03-5273-3082

1F 【開所時間】月~土曜日 午前10時~午後9時
視覚障害者交流コーナー ☎03-6233-9555
聴覚障害者交流コーナー ☎03-6457-6100

2F 【開所時間】
月~金曜日
午前8時30分
~午後5時

法人経営課 ☎03-5273-2941
貸付事業担当 ☎03-5273-3541
受験生チャレンジ支援貸付事業担当 ☎03-5292-3250
地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※ ☎03-5273-9191
ファミリー・サポート・センター ☎03-5273-3545
新宿区成年後見センター ☎03-5273-4522
地域福祉権利擁護事業担当 ☎03-5273-4523
※地域活動支援課:月~土曜日(祝日除く) 午前8時30分~5時(火曜日は午後7時まで)

新宿区社会福祉協議会 東分室 〒160-0008 新宿区三栄町25番地 TEL:03-3359-0051・FAX:03-3359-0012 【開所時間】月~金曜日 午前8時30分~午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

地域活動サポートコーナー 四谷ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区内藤町87 四谷特別出張所内) TEL・FAX 03-3359-9363 大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内) TEL・FAX 03-3209-8851
【開所時間】月~金曜日 午前10時~午後5時(正午~午後1時は休み) 牛込ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区単町15 単町特別出張所内) TEL・FAX 03-3260-9001 落合ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区下落合4-6-7 落合第一特別出張所内) TEL・FAX 03-5996-9363
若松町ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区若松町12-6 若松町特別出張所内) TEL・FAX 03-6380-2204 淀橋ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区北新宿2-3-7 松木特別出張所内) TEL・FAX 03-3363-3723

★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本紙の「CD」をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぶ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。